



防災行政無線の **アナログ放送が終了します**

戸別受信機（防災ラジオ）で受信している防災行政無線放送が、現在の**アナログ放送**から**デジタル放送**に切り替わります。それに合わせて、デジタル放送を受信できる戸別受信機の運用が始まります。

防災行政無線放送の 「**アナログ戸別受信機**」での 受信が終了します

現在運用している下記戸別受信機は、デジタル放送を受信できないため、令和9年4月1日から防災行政無線放送の受信ができなくなります。これに伴い、災害などのお知らせや、正午・夕方の時報が流れなくなります。

※防災ラジオのAM・FMラジオは引き続き受信できます。



▲防災ラジオ
(アナログ)

戸別受信機
(アナログ)



デジタル戸別受信機



防災情報が **LINE** やメールで届く！

スマートフォンや携帯電話などをお持ちの方は、笠松町公式LINEやあんしんかさまつメールの登録をお願いします。



▲笠松町
公式LINE



▲あんしん
かさまつメール

毎し毎の時に
備えよう

防災対策 町の制度を活用して備えよう！

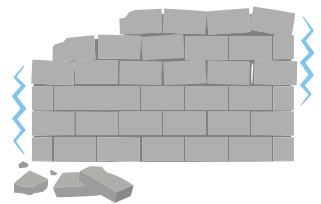
ブロック塀の除去等の助成

道路に面したブロック塀を除去する場合などにその費用を助成します。

条件 住宅や事業所の敷地内に設置されたブロック塀など、道路に面した部分を65cm以下の高さまで除去すること。

※施工開始前に申請してください。

助成額 延長1m当たり2,340円(限度額100,000円)



防災士資格取得の助成

地域防災力の向上のために活動し、町の防災事業に貢献する人材を育成することを目的に、防災士の資格取得にかかる費用の一部を助成します。

対象者 ①と②を満たす方

- ①笠松町に住民登録があり、町税などに未納がない方
- ②防災士研修センターなどが実施する講座を受講する方

※講座受講前に申請してください。

助成額 講座受講料・防災士資格取得試験受験料・防災士資格認証登録料の1/2(限度額30,000円)

笠松には、さまざまな活動を行い活躍している防災士がいます



地域の防災訓練で講習を実施

☎総務課 388-1111